

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

ゼットスタッフ株式会社の紹介により就職したものが、入社後 6 か月以内で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

雇用期間	返還金額
入社後 1 か月以内の退職した場合	紹介手数料の 80%
入社後 2 か月以内の退職した場合	紹介手数料の 70%
入社後 3 か月以内の退職した場合	紹介手数料の 60%
入社後 4 か月以内の退職した場合	紹介手数料の 50%
入社後 5 か月以内の退職した場合	紹介手数料の 40%
入社後 6 か月以内の退職した場合	紹介手数料の 30%

※ただし、紹介先企業の都合による解雇、紹介先企業に起因する退職の場合は前項の適用を除外するものとする。